

農地法第3条の規定による許可申請書

下記農地(採草放牧地)について、{ 所有権 ／ 貸借権 ／ 使用貸借権 ／ その他()権 }を
(移転 ／ 設定)したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

令和 年 月 日
岡山市 農業委員会会長 殿

譲受人

譲渡人

農業委員会 受付年月日
整理番号

1. 申請当事者の住所等 ※国籍等は、法人が設立に当たって準拠した法令を制定した国を記入してください。										
当事者の別		住 所				年齢	職業	電話番号	国籍等	
譲受人									在留資格又は特別永住者	
譲渡人										
2. 土地表示等及び契約の内容										
土地の所在		地番 登記簿	地 目 現況		面 積 m ²	利 用 状 況	利用者氏名	(1) 土地引渡しの時期	令和 年 月 日	
市・区	大 字		利用権原	(2) 権利移転(設定)の時期			令和 年 月 日			
岡山市							(3) 契約期間	令和 年 月 日～ 年間		
岡山市							(4) 10a当たり価格	円		
岡山市							(5) 貸料(10a当たり年額)	円		
計		m ²	(田) m ² , (畠) m ² , 畑		m ²		採草放牧地	m ²		
3. 権利の移転(設定)をしようとする事由 増反・交換・借入地の取得・受贈・競公売・経営移譲・新規農地等を譲り受けたり、譲り出したりする事由 その他()・信託										
4. 譲受人の住所地・拠点地から、申請地までの通作距離 ()										
5. (1)譲受人等の農地等の利用状況 										
所 有 地	(1) 種 別	田	畠	計	採 草 放 牧 地	(2)	氏 名	年 齢	統柄	職業
	自作地	m	m	m	m	譲受人及び世帯員等(構成員)				
	貸付地									
所 有 地 以 外 の 土 地	上記のうち非耕作地	所在地・地目・面積		状況・理由			別 紙 に 記 載			
	借入地	m	m	m	m	常 履	現在 人(農業経験年数～年)			
	貸付地					増員予定	人(農業経験年数～年)			
所 有 地 以 外 の 土 地	上記のうち非耕作地	所在地・地目・面積		状況・理由		臨時雇(年間延人数)	現在 人(農業経験年数～年)			
						増員予定	人(農業経験年数～年)			
(3)所有又は借入農地が他市町村にある場合は、別紙5に農作業に従事する者の配置の状況を記載して申請書に添付してください。										
6. 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等 過去3年以内に農地法、農業振興地域の整備に関する法律、種苗法又は農薬取締法の違反がある場合、又は過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行った場合は、別紙5に記載して申請書に添付してください。(すべて該当なし・該当あり)										
7. 権利取得後の経営計画 田 m ² 畠 普通野菜畠 m ² 果樹 () m ² その他() m ² 採草放牧地 m ² 裏作() m ²										
8. 周辺地域への影響 (例・他者の農地集積の取組みへの影響、農薬の使用方法の違いによる影響等)										
9. 大農機具等の保有(予定)状況 										
大農機具 人予定	田植機	コンバイン	トラクター	耕運機	農用自動車	その他				
	保有	台	台	台	台	台				
	リース	台	台	台	台	台				
	所有	台	台	台	台	台				
	リース	台	台	台	台	台				
資金	自己資金() 円	借り入れ()		銀行 から						
添付書類 (1)申請地の登記事項証明書(全部事項)及び位置図 (2)譲受人が法人にあっては定款又は寄付行為及び法人登記事項証明書 (3)營農計画書(新規就農、その他必要と認める場合) (4)譲受人及びその世帯員等が耕作権原を有する農地に関する証明書(必要と認める場合)										
(5)通作経路を示す図面(必要と認める場合) (6)認定発展計画の写し(認定経営発展法人が譲渡人である場合) (7)その他参考資料										

別紙

申請書 5. (3) 農作業に従事する者の配置の状況

市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等

(記載要領)

- 1 所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合は、市町村別に記載してください。
- 2 隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください。
- 3 「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載してください。

申請書 6. 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

1 農地法その他の農業に関する法令

(1) 農地法（昭和27年法律第229号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条（農地又は採草放牧地の権利移動の制限）	有・無
②第4条（農地の転用の制限）	有・無
③第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	有・無
④第42条（措置命令）	有・無

(2) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2（農用地区域内における開発行為の制限）	有・無
②第15条の3（監督処分）	有・無

(3) 種苗法（平成10年法律第83号）

違反の対象	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害（第20条及び第25条参照）	有・無

(4) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条（使用の禁止）	有・無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内 容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

該当の有無	行為の時期	内 容	理 由
有・無			

(記載要領)

- 1 この様式には、農地の権利を取得しようとする者、及びその世帯員等の状況等を記載してください。
- 2 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 3 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。
- 4 1の(1)及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の(1)については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 5 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してください。

農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）

<農地法第2条第3項第1号関係>

1-1 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在(実績又は見込み)			
権利取得後(予定)			

1-2 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)		
2年前(実績)		
1年前(実績)		
申請日の属する年 (実績又は見込み)		
2年目(見込み)		
3年目(見込み)		

<農地法第2条第3項第2号関係>

2 構成員全ての状況（組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。また、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく承認会社が構成員である場合には、当該承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し（その有する議決権を記載したもの）を添付してください。）

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
				株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(m ²)		農業への年間従事日数		
						権利の種類	面積	直近実績	見込み	

（記載要領）

「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

その法人の行う農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）に必要な年間総労働日数： 日

(2) 農業関係者以外の者：(1)以外の者

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者				
(2) 農業関係者以外の者				
計				

<農地法第2条第3項第3号及び4号関係>

3 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

(記載要領)

「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

4 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

(4については、3の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。)

「使用人」とは、当該法人の農業に関する権限及び責任を有する者をいいます。

（「農作業への年間従事日数」とは、必要な農作業（耕うん、播種、施肥、刈取り等）にいつでも従事できる状態にあることです。）

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「1－1 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の 50% を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も 50% を超えない場合には、粗収益の多いものから順に 3 つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「1－2 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
「1 年前」から「3 年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前 3 事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「3 年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする 3 事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。
- 4 「2(1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第 5 条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。
複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 108 条第 1 項第 8 号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「2(1) 農業関係者」の「農地等の提供面積（m²）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は貸借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は貸借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2 の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに 3 の国籍等並びに 4 の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください（ただし、2 の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の 100 分の 5 以上を有する株主又は出資の総額の 100 分の 5 以上に相当する出資をしている者に限る。）。
国籍等は、住民基本台帳法第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。
法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
なお、4 については、3 の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間 150 日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第 8 条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

農地法第3条の規定による許可申請書(農地所有適格法人 記入例)

※ この申請書の記入後、別紙(農地所有適格法人用)を作成してください。

下記農地(採草放牧地)について、 所有权 / 貸借権 / 使用貸借権 / その他()を

(移転 / 設定)したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

令和〇〇年2月25日

岡山市 農業委員会会長 殿

譲受人 株式会社 ○○農産
代表取締役 △△△△△
譲渡人 ○○△△

農	業	委	員	會
受	付	年	月	日
整 理 番 号				

1. 申請当事者の住所等 ※国籍等は、法人が設立に当たって準拠した法令を制定した国を記入してください。	当事者の別	住 所				年齢	職業		電話番号	国籍等	在留資格又は特別永住者			
	譲受人	○○市○区○○町○○番地				—	農地所有適格法人	○○○一○○○○		日本	—			
	譲渡人	○○市△区××町××番地				90	農業	×××—×××						
2. 土地表示等及び契約の内容	土地の所在		地番	地 目		面 積	利用状況	利用者氏名		(1) 土地引渡しの時期 令和○○年 3月22日				
	市・区	大 字		登記簿	現 態			利用権原		(2) 権利移転(設定)の時期 令和○○年 3月22日				
	岡山市	△ 区	○○	○○-1	田	田	3,000 m ²	水稻	○○ △△	(3) 契約期間 令和 年 月 日～ 年間				
	岡山市	△ 区	○○	○○-2	田	畠	1,000	普通畠	○○ △△	(4) 10a当たり価格 150 万 円				
	岡山市									(5) 貸料(10a当たり年額) 円				
			計	4,000 m ²	(田 3,000 m ² , 畠 1,000 m ²)			採草放牧地		m ²)				
	3. 権利の移転(設定)をしようとする事由	増反・交換・借入地の取得・受贈・競公売・経営移譲・新規農業その他()・信託						4. 譲受人の住所地・拠点地から、申請地までの通作距離(約 1 km)						
	5. (1) 譲受人等の農地等の利用状況 (2) 譲受人及び世帯員等(構成員)の農作業従事状況 (3) 農作業に従事する者の配置の状況	所 有 地	(1)	種 別	田	畠	計	採草放牧地	(2)	氏 名	年 齢	続柄	職業	農業経験年数
			自作地	120,000 m ²	2,000 m ²	122,000 m ²	—	—	—	—	—	—	—	—
			貸付地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記のうち 非耕作地			所在地・地目・面積	状況・理由				別紙に記載	別紙に記載	別紙に記載	別紙に記載	別紙に記載	別紙に記載	
所 有 地 以 外 の 土 地		借入地	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²	常雇	現在 5 人(農業経験年数 5 ~ 20 年)	増員予定 — 人(農業経験年数 ~ 年)	臨時雇(年間延人数)	現在 2 人(農業経験年数 ~ 年)	
		貸付地	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²	増員予定 — 人(農業経験年数 ~ 年)	増員予定 — 人(農業経験年数 ~ 年)	増員予定 — 人(農業経験年数 ~ 年)			
		上記のうち 非耕作地	所在地・地目・面積	状況・理由				常雇	現在 2 人(農業経験年数 ~ 年)	増員予定 — 人(農業経験年数 ~ 年)	臨時雇(年間延人数)	増員予定 — 人(農業経験年数 ~ 年)		
		(3) 所有又は借入農地が他市町村にある場合は、別紙5に農作業に従事する者の配置の状況を記載して申請書に添付してください。												
6. 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等		過去3年以内に農地法、農業振興地域の整備に関する法律、種苗法又は農薬取締法の違反がある場合、又は過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行った場合は、別紙5に記載して申請書に添付してください。 (すべて該当なし・該当あり)												
7. 権利取得後の経営計画		田 水稲 123,000 m ² 裏作() m ²	畠 普通野菜畠 3,000 m ² 果樹 () m ² その他() m ²					採草放牧地 m ²						
8. 周辺地域への影響	(例・他者の農地集積の取組みへの影響、農薬の使用方法の違いによる影響等) 申請の水田と畠は、これまで水田と野菜畠として利用されており、取得後も同様に利用するため、周辺の農地の農業上の利用に影響を及ぼすことない。また農薬の使用方法については、地域の防除基準に従います。													
9. 大農機具等の保有(予定)状況	大農機具		田植機	コンバイン	トラクター	耕運機	農用自動車	その他						
保有		所有	2 台	1 台	1 台	台	2 台	台						
リース			台	台	台	台	台	台						
導入		所有	台	台	台	台	台	台						
予定		リース	台	台	台	台	台	台						
添付書類	(1) 申請地の登記事事項証明書(全部事項)及び位置図						(5) 通作経路を示す図面(必要と認める場合)							
(譲受人が法人等の場合・特例での権利取得の場合は別紙が必要)	(2) 譲受人が法人にあっては定款又は寄付行為及び法人登記事事項証明書						(6) 認定発展計画の写し(認定経営発展法人が譲渡人である場合)							
	(3) 営農計画書(新規就農、その他必要と認める場合)						(7) その他参考資料							
	(4) 譲受人及びその世帯員等が耕作権原を有する農地に関する証明書(必要と認める場合)													

※ この申請書の記入後、別紙(農地所有適格法人用)を作成してください。

農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）（記入例）

<農地法第2条第3項第1号関係>

1-1 事業の種類

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
現在(実績又は見込み)	米	農産物の販売	造園業
権利取得後(予定)	同上	同上	同上

1-2 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	9,000,000円	3,000,000円
2年前(実績)	9,100,000円	3,000,000円
1年前(実績)	9,500,000円	3,000,000円
申請日の属する年 (実績又は見込み)	10,000,000円	3,000,000円
2年目(見込み)	11,000,000円	3,000,000円
3年目(見込み)	11,000,000円	3,000,000円

<農地法第2条第3項第2号関係>

2 構成員全ての状況（組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。また、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく承認会社が構成員である場合には、当該承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し（その有する議決権を記載したもの）を添付してください。）

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社、農業経営基盤強化促進法に基づく関連事業者等）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
				株主総会	種類株主総会	農地等の提供面積(m ²)	農業への年間従事日数	直近実績	見込み	
△△ △△	〇〇市・・・・	日本		9 0	—	—	3 6 0	3 6 0	—	
〇〇 〇〇	〇〇市・・・・	日本		5 0	—	所有権	10,000	—	—	
□□ □□	〇〇市・・・・	中国	永住者	1 0	—	—	1 5 0	1 5 0	—	

（記載要領）

「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

その法人の行う農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）に必要な年間総労働日数：_____日

(2) 農業関係者以外の者：(1)以外の者

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会
（株）×××	〇〇市・・・・	日本		5 0	—

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	1 5 0	—	7 5	—
(2) 農業関係者以外の者	5 0	—	2 5	—
計	2 0 0	—	1 0 0	—

<農地法第2条第3項第3号及び4号関係>

3 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み
△△ △△	〇〇市・・・・	日本	一	代表取締役	360	360	200	200

(記載要領)

「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

4 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み	直近実績	見込み

(4については、3の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。)

「使用人」とは、当該法人の農業に関する権限及び責任を有する者をいいます。

（「農作業への年間従事日数」とは、必要な農作業（耕うん、播種、施肥、刈取り等）にいつでも従事できる状態にあることです。）

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「1－1 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の 50% を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も 50% を超えない場合には、粗収益の多いものから順に 3 つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「1－2 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
「1 年前」から「3 年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前 3 事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「3 年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする 3 事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。
- 4 「2(1) 農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第 5 条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。
複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 108 条第 1 項第 8 号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「2(1) 農業関係者」の「農地等の提供面積（m²）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は貸借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は貸借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2 の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等並びに 3 の国籍等並びに 4 の国籍等の各欄については、所有権を移転する場合のみ記載してください（ただし、2 の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の 100 分の 5 以上を有する株主又は出資の総額の 100 分の 5 以上に相当する出資をしている者に限る。）。
国籍等は、住民基本台帳法第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。
法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
なお、4 については、3 の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間 150 日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第 8 条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。